

2020 年 3 月 31 日
日 本 銀 行

タイ中央銀行との為替スワップ取極の締結について

日本銀行は、2020 年 3 月 31 日、タイ中央銀行との間で、両国の信用秩序の維持に資する観点から、タイバーツおよび日本円を相互に融通するための為替スワップ取極を締結した。

本取極による引出限度額は、本行において 2,400 億タイバーツ、タイ中央銀行において 0.8 兆円である。また、本取極の有効期限は 2023 年 3 月 30 日である。

わが国とタイは金融経済面での結びつきを強めており、本邦金融機関のタイバーツ建てのビジネスも拡大してきている。日本銀行は、本邦金融機関のタイバーツの資金決済に不測の支障が生じ、わが国金融システムの安定確保のために必要と判断する場合には、本スワップ取極を活用して、タイバーツの流動性供給を行う方針である。